

# 6月～9月 コンクールの周知から応募の準備

## 6月～9月 コンクールの周知

- 応募キットに同梱しているポスターを校内に掲示してください。
- 同梱している児童への周知用チラシが足りない場合は、コピーをとり、児童への配布・説明をしてください。
- 夏休みの課題のひとつとして、または、通常授業としてご活用ください。



ポスター



チラシ

※個人応募は、各家庭で実施いただく応募方法です。  
詳しくはWebサイトをご覧ください。

## 7月～8月 作品の作製

児童が貯金箱の作製に取り組みます。児童のモチベーションを高めるようご指導ください。

## 8月下旬～9月 コンクールの参加および学校代表作品の選出

**コンクール参加児童数の報告のみ(学校代表作品を選出しない)受付も可能です。**

### 〈コンクール参加児童数の報告〉

学年ごとの参加児童数を確認し、ご応募ください。※参加賞をお送りする数になりますので、学校代表児童も含めた全参加児童数を記入ください。

### 〈学校代表作品の選出〉

児童から作品提出を受けた後、学年別に審査いただき、学年ごとの「学校代表作品」を最大2点選出してください。

なお、特別支援学級からの応募がある場合は、各学年の代表に加え、1校につき、もう2点選出することができます。

学校代表作品を選出する際の審査基準は、各校の自由です。ご参考として、審査基準例を以下に記載します。

学校代表作品は、**一次審査の結果をお知らせするまで学校で保管してください。(結果のお知らせは11月上旬を予定)**

※学校代表作品以外の作品は、児童に返却してください。

### 審査基準例

- 発想力(アイデア)
- 年齢にふさわしいか  
(保護者等の過度な補助が見られないか)
- 素材の使い方  
(素材の特徴を活かしているか)
- 機能(貯金箱として機能しているか)
- テーマ性  
(作品にメッセージが込められているか)

### 注意

次のような作品は  
**原則審査対象外です。ご注意ください。**

- 作品の大きさが一辺25cm以下でないもの
- 作品サイズの確認ができない作品
- 作製者以外の著作物を利用した作品
- 工作本やネットに掲載されている作品の模倣
- 鉄道やマンガ、アニメなどのキャラクターやロゴや名前等を使用したもの<sup>※1</sup>
- 有名スポーツ大会のロゴや名前等を使用したもの<sup>※1</sup>
- 作品写真が逆光になっているもの
- 作品写真のピントが合っていないもの
- 市販されている工作キットを使用したもの

※1 商標権、肖像権など第三者の権利を侵害しているもの

※審査対象外となってしまう作品でも、参加賞をお渡しますので参加児童数に入れてください。